

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2791600071		
法人名	社会福祉法人和貴会		
事業所名	グループホームスローライフ千里		
所在地	大阪府吹田市万博公園6番8号		
自己評価作成日	令和1年12月14	評価結果市町村受理日	平成32年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成32年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

万博公園が隣接した緑多い環境の中に有ります。同じ建物の中には特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・デイサービス・訪問介護などの5つの事業所が有り、市内には居宅介護事業所もある為、地域のお困りの方、又は入居者様及びご家族の皆様のご相談事に臨機応変に対応出来るよう、各事業所の壁を越えて連携した支援に取り組んでいます。フロアは広々とした開放的な空間を有しており入居者様それぞれの落ち着いた場所で談笑したり、ゆったりと過ごしている外、洗濯物を干したり、たたんだり、キッチン洗い物をして下さったりと、ご自分で出来る事に取り組んで下さっています。そしてスタッフ達は、毎日を懸命に過ごされている入居者様達が困らないように見守りさせて頂きながらケアに入っています。時には一緒に大笑いしながらサポートしています。かかりつけ医は24時間ご家族や私達の相談に乗ってくださり、看護師も常勤し、24時間オンコール体制の下、入居者様はしっかりとした医療を背景に安心した生活を送って居られます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は緑豊かな万博公園の東に位置し、屋上からは太陽の塔や観覧車が眺められる。5階建ての建物には特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・訪問介護の事業所などが併設され、グループホームは2階同フロアに2ユニットで運営されている。お茶タイムが楽しめる広いバルコニーがあり、大きなクローゼットのある広い居室にはテレビや単管が用意され、5階には眺望の良い大浴場があるなど、建物全体がゆったりとしている。法人異動で着任して間がない管理者は、職員や利用者とのコミュニケーションを重視して優しく話しかけている。職員は利用者の居室担当制をとり、常にカンファレンスをして利用者へ寄り添うケアに努めている。職員は、あれもこれもしてあげたいと意欲的で、家族から「楽しそうにしている。安心で良い所。丁寧に見てくれる。」などの感謝している声が届き、職員も明るく楽しいケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念「日々宣誓」と共に、「私達がしたい介護」として事業所独自の理念をスタッフルームに掲げ、職員間で共有しています。	事業所理念に「私達がしたい介護」として「①おいしい食事・心地よい睡眠・気持ちよ排泄・・・②健康でいられるように・・・③想像力と行動力を持ち続け・・・④地域の一人として・・・⑤未熟な自己に磨きをかけ・・・」を掲げて事務室に掲示し、会議時に話題にして実践に繋げている。法人の理念や日々宣誓・方針などをクレド(信条)にして名札裏に携帯し、唱和している。	「私達がしたい介護」として事業所独自の理念を5項目にして作成し、事務室に掲示しているが、地域密着型事業として、パンフレットや玄関などにも掲示して、家族や広く地域の人々にも周知することが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	音楽会・傾聴・篠笛・売店など入居者様はボランティアとの交流を楽しみにしています。	地域の福祉委員会に出席して情報を得、地域のいきいきサロンに出かけたり、敬老会行事に参加している。小学校で行われる祭りで、たこ焼きの屋台を出して手伝っている。傾聴やハンドベル演奏のボランティアの訪問を受けている。利用者は、建物内のデイサービスセンターに出かけ、顔見知りの人に出会って交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、ホームの取り組み等について事例を用いて報告し、支援の方法を発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。会議議事録を施設ご利用の全てのご家族様に送付する様になってから、多事業所をご利用のご家族様も参加くださるようになり、スローライフ千里全体の向上に向けた意見交換が行われています。	2か月に1度、家族・社協福祉協議会職員・地域包括支援センター職員・管理者・職員が参加して会議を開催している。会議では、事業所の現況報告や事故・行事報告をして話し合い、意見やアドバイスを受けている。地域の行事の情報を得て、事業所の運営に活かせるようにしている。議事録は家族に送付している。	2か月に1度運営推進会議を開催しているが、地域住民の参加が得られていない。今後は、地域住民の参加を得て、事業所運営の理解と支援を促すよう工夫していくことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ケアマネは、吹田市グループホーム・特定施設部会に参加し、市担当者や管理者達と積極的な意見交換を行い、協力関係を築いています。又、地域ケア会議に参加しホームでの取り組みを発信しています。	行政の担当者とは良好関係が築かれ、市のグループホーム・特定施設部会に参加したり、市民福祉啓発活動に協力してキャラバンメイトの手伝いをしている。「私に出来るプロジェクト」のメンバーとしての取り組みもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会への参加や、「身体拘束0への手引き」でスタッフに閲覧研修を実施し、日頃のケアの振り返り、拘束しないケアに取り組んでいます。1階に通じるエレベーターは電子ロックで施錠していますが、操作盤の上に暗証番号を表示しています。エレベーター前で扉が開くのを待っている入居者様がいらしたら、そのまま外へ出掛けるようにしています。	身体拘束についてのマニュアルと指針を整備し、法人の研修会に参加して職員会議時に話し合い、身体拘束しないケアに取り組んでいる。玄関・エレベーターは安全上ロックしているが、利用者の仕草を把握して一緒に出かけるようにしている。ベランダに洗濯物を干したり、バルコニーでのおやつタイムや、屋上に上がって外気に触れる機会を設けるなど、閉塞感のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全スタッフに対して「高齢者虐待防止と権利擁護」の閲覧研修を実施し、意識付けしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ケアマネは、認知症実践者研修において、成年後見制度について学ぶ機会を持っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	インテークや契約締結時に、不安や疑問を尋ね、事務長及び管理者・ケアマネは丁寧な説明に心掛け、入居者様やご家族様の理解と納得を心掛けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付箱をホーム内に設置しています。又、市の介護相談員を受け入れ、外部者に要望を表せる機会も作っています。ご家族からの苦情に値する要望は「苦情受付・経過記録書」を用いてスタッフに周知・検討を行い、解決策を実施しています。	家族の訪問時に、業務記録を見せながら利用者の様子を説明して意見や話を聞いており、聞いた意見はノートに記録して職員間で共有・確認して対応している。電話やメールを利用して利用者の様子を伝えることもある。利用者に話しかけてコミュニケーションを多くとり、その人の思いに沿えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度フロア会議を開催し、職員の意見や提案を業務改善やケアの見直しに反映させています。又、管理者は4月に人事考課票を基に個人面談を行い、7月には「ここが出来ていないな」「気になるな」と思うことを全スタッフから提出してもらい、スタッフ間の風通しを良くし、士気向上に繋がっています。	毎月のフロア会議時に職員の意見や提案を聞き、運営の改善や見直しをしている。管理者は、職員の話その都度カンファレンスしてケアに繋がっている。管理者面談を定期的に行い、ケアに関する聞きとりをして意識向上に繋がっている。研修情報を職員に提供し、シフト調整や資格取得のための支援をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年4月、スタッフ個々の評価に基づいて昇給を行っています。又、介護福祉士、基礎研修修了者等の資格手当を見直し、引き上げています。 法人全体の新年会にて、功績のあった職員を表彰しています。また、資格取得者や5年・10年勤続者への表彰も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リーダーは実践者研修を受けています。又、「認知症の理解」を深める為に外部研修等に参加しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・ケアマネは吹田市グループホーム・特定施設部会に参加し吹田市介護フェアに取り組む事で、同業者と積極的な交流を行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前には御本人の面接を行っています。又、利用していた事業諸関係者からもアセスメントを行い、安心してご入居出来る様に努めています。ご家族にセンター方式B-2、B-3を記載して頂き、より良い関係作りに役立てています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	じっくりとお話を伺う時間を設けています。又、ご家族の意向や希望は「家族との連絡簿」に記録し、スタッフ間で周知し、対応する事でより良い関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプランの第1の課題に設定し、支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事を見出し、お互いに役割を持った生活が営めるよう、ケアプランにも設定し支援しています。「ありがとうございます」と感謝の言葉をお互いに掛け合っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプランの見直しは、ご家族と共に行っています。又、必要な日用品等は、出来るだけご家族に持参して頂ける様連絡を取っています。いつもと違う様子が見られた連絡させて頂き、時には協力を得ています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様との関係を大事に考え、外出等して頂いていました。又、法事への参加や、お正月・お誕生日に帰宅される等、積極的に協力しています。	利用者の家族や親戚が訪ねて来てくれている。家族と一緒に馴染みの店に食事に出かけたり、正月に自宅に戻って親戚と食事を楽しんだ利用者もいる。同級生の訪問を受けることを楽しみにしている人や、電話を持っている人、電話の取り次ぎをする人もおり、年賀状の手伝いをするなど、馴染みの関係が継続するよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の咳は、利用者同士の関係性に合わせて設定しています。又、引きこもりがちな入居者様には、ケアプランの課題に設定し、孤立しない支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事にボランティアで来て下さるなどサービスが終了しても関係を継続して下さっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様やご家族様から得た希望や意向は、「暮らしの希望・意向」用紙に記録し、出来る限り実現できるよう努めています。	家族や利用者から生活歴や思い・希望を聞き取り、「暮らしの希望・意向」用紙に記録して、利用者の思いに沿えるよう、職員間で共有して支援するよう努めている。利用者の日々の暮らしの様子や言葉から、その人の思いを把握して支援している。利用者間の相性を見て座席を配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族様からセンター方式B-2・B-3の情報を頂き、これまでの暮らしの把握に努めています。又、入居後に得た馴染みの暮らし方や生活環境等については、「ご家族様との連絡簿」に記載して、スタッフに周知しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケースファイル記録を用いて把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当スタッフは毎月、モニタリングを行い、そのモニタリングをご家族に報告し、ケアプランを作成しています。又、必要に応じてカンファレンスを行い、ご家族様の同意の元、ケアプランに反映させています。かかりつけ医・リハビリ事業所等の専門職とも連携しています。	関係者から聞き取った情報を基にして作成した介護計画を、居室担当職員による毎月のモニタリング記録を用いて家族に説明し、家族の希望や医師・看護師の意見、訪問リハビリの状況を取り入れて計画を作成している。3か月・6か月毎に計画を見直し、利用者の状態に変化があれば随時見直し、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケースファイルに記録し、情報を共有しています。その中での気づきや工夫は、ケースカンファレンスとして特別に取り上げ、ケアプランに反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「暮らしの希望・意向」「ご家族との連係簿」を用いて、その時々にも得たニーズに対して、柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の神社のお祭りや初詣に出かけたり、花火大会も楽しんでいます。四季折々に万博公園も活用しています。散歩に出掛け、アドプトロードの花壇でお花をつむことを楽しみにしている入居者様もいらっしゃいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族と利用者の同意を得て、24時間医療連携している、かかりつけ医の定期的な訪問診療を受けています。他科受診が必要と判断した時は、かかりつけ医の紹介を受け、ご家族との同意を得た上で、ご家族様に病院受診して頂くようにご依頼しております。病院受診の際必要であれば介護タクシーの手配をさせて頂いております。	利用者・家族の意向を尊重してかかりつけ医を決めていて、現在は365日・24時間対応の協力医療機関の医師の往診を受けている。内科・歯科(希望者)は週1回往診があり、他科は基本的に家族同伴で受診し、結果報告を受けて対応している。日々の健康管理は常勤看護師が行い、リハビリ希望者(例:下肢筋力強化)は、主治医に相談しながら適切な医療が受けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケースファイルを開示し、看護職と連携しています。看護職からの連絡事項は申し送りノートや、ケースファイルに記載されるようになっており、スタッフと看護師の連絡ツールとして周知し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、かかりつけ医から診療情報提供書を提出し、当所ではサマリーを作成し、情報提供に努めています。必要時にはかかりつけ医に入院先への連絡を依頼し、早期退院へ向けて調整して頂いています。かかりつけ医、ケアマネ・管理者が退院前カンファレンスに参加し、現状の確認を理解し帰設後の生活がスムーズにケア出来るようにし病院主催の研修会や検討会に参加し、関係作りにも努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を用いて、終末期ケアの考え方や有り方について十分に話し合いを行い、ご家族、かかりつけ医とその方針について共有し取り組んでいます。	入居当初に「看取りに関する指針」を基に利用者・家族に説明し、急変時の「延命治療希望の可否」を聴収して同意の押印を受けている。終末期には、かかりつけ医・主治医の判断の下、改めて家族へ説明して押印を受けている。家族・看護師・職員間でカンファレンスし、内容を共有して介護ケアを実施している。研修会や看取り修了時には振り返りを行い、今後のケースに繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「転倒・転落マニュアル」「緊急対応マニュアル<日中の場合>夜間の場合」などの応急処置マニュアルをスタッフルームに掲げ、速やかに実施出来る様にしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害に備えるマニュアルを作成し、年2回の避難訓練を実施しています。本年度はかくフロア合同での火災非難訓練に取り組み、入居者様にも参加して頂き避難訓練を行いました。又、水・食料の備蓄も完備しています。	施設防火管理者が中心となって、建物全体を想定して併設施設合同で災害訓練を実施している。最近では消防署の信頼もあり、夜間想定も含めて年2回自主訓練を行っている。備蓄食料は3日分、その他の備品も追加しながら用意している。事業所は市の福祉施設避難所として登録されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の利用者に合わせた、分かりやすい丁寧な言葉掛けを心掛けています。一階にはマザーテレサの「言葉は運命になる」を掲げ、職員の意識向上に努めています。	「接遇」に関する研修を行い、ケアの都度感じたことを話し合い、言動に留意して利用者の人格尊重に努めている。ケア時の声かけや利用者の居室訪問時などは、プライバシー確保を念頭に対応している。マザーテレサの「言葉は運命になる」を大きな字で書いて廊下に掲示していて、常に来訪者の目に付き、職員の意識向上に繋がっている。記録物は保管庫に施錠して収納している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「暮らしの希望・意向」に記録し、実現出来る様に取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調に合わせた対応や、利用者一人ひとりがしたい事、その時々に合わせて、柔軟に対応出来るようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分でおしゃれを楽しむ事が出来る方には、入浴後の衣類をご自分で選んで頂いています。選ぶ事の困難な入居者様には、ご家族が着せてあげて欲しいと持参下さった衣類等を提供させて頂いております。毛染めの提供もさせて頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じて、餅つきや、デザートバイキング・たこ焼き・おやつレクなど企画させて頂いています。家族様にも参加して頂く機会も有り一緒に楽しんで頂いております。その時の準備は入居者様と一緒に取り組んでいます。又、日常の食事の洗い物コップ・茶碗等も入居者様と一緒に取り組んでいます。	給食委員会を月1回開催して、利用者の食事の在り方を検討している。外部委託業者が施設の厨房で食事を調理して温令車で運び、リビング兼食堂で喫食する体制である。職員は毎食検食・評価を行い、業者にフィードバックしている。利用者の希望をとって、季節に応じた食に関するレクレーションとして、たこ焼き・餅つき・デザートバイキングなどを一緒にを行い、時には家族も参加して全員で楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量など一人一人の入居者様に合わせた形態のお食事をご用意しています。食事量が少ない方には、ご家族と協力しながら好きな食べ物や飲み物を提供させて頂いております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを実施しています。歯科医、歯科衛生士の指導の元、口腔内の状態に合わせたケア方法を提供しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の状態に応じて、スタッフとの話し合いを通じ排泄ケアに取り組んでいます。必要に応じてケアプランに設定し、統一した対応を提供する事で、トイレでの排泄、清潔保持に努めています。又過剰なトイレ誘導がない様に、その人に合わせた排泄パターンの把握にも取り組んでいます。	排泄に関するチェック表を参考に、各利用者のパターンを念頭にトイレでの自立排泄を支援している。終日オムツの人は18人中1名で、排泄自立の人は2・3名、他の人はリハビリパンツとパッドを使用している。夜間は2時間毎の巡視時に利用者の様態を観察し、睡眠の妨げにならない方法で、パッド交換やポータブルトイレ誘導をしている。トイレは広く清潔で、手すりなどの安全面の配慮がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日1000cc以上の水分補給に取り組んでいます。便秘が目立つ入居者様には、排泄表に記録し、看護師と連携し水分の提供を進め、散歩など提供しています。又、かかりつけ医と連携し下剤を調整しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、決まっていますが、希望があればその時に入浴して頂いています。施設内にある大浴場も利用頂くことも出来ます。	基本的には年間を通して週2回の入浴としている。1対1の介助だが、中には2人介助の必要な利用者もいる。利用者の体調を見ながらゆっくり入浴時間を楽しむようにしている。昨年12月には柚子湯を実施している。建物の中には手すり付きの大浴場(ガラス張りで見望の良い温泉風)があり、過去には利用したこともある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人ひとりの体調に合わせて、休息して頂いています。起床も、個人に合わせた時間に対応しています。又、ご家族がご持参下さった馴染みの枕や布団を使用している入居者様も居られます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は個人ファイルに綴じ、スタッフがいつでも閲覧出来る様にしています。又、薬の変更に伴う注意点や副作用に関する情報は訪問薬局から指導を受け、重要事項に記入しスタッフ間で周知し観察強化しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式B-2、B-3で得た情報、サービス担当者会議において、ご家族から得た情報を基に、利用者個々の生活に合わせた余暇の過ごし方に取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季折々の外出を楽しんでいます。入居者様の「暮らしの希望・意向」で得た情報に関しても、実現できるように取り組んでいます。又、ご家族との外出や一時帰宅の支援も行い、必要な時は、介護タクシーも利用しています。	利用者の「暮らしの希望・意向」用紙や、今回の家族アンケートでも外出を希望している。管理者・職員も外出・外気に触れることの意義を認識し、その機会を得る努力を惜しまず、今後も温暖な日はタイミングを見て外出することを考えている。昨年は万博公園に出向いて桜並木・バラ園で身体の内感刺激による審美を楽しんだり、茨木の花火大会に出かけて気分転換を図っている。	外出は、気候や利用者の介護度、職員数にも左右されるが、管理者はじめベテラン職員も、利用者の心身の健康維持増進のために外気に触れる機会の増加を考えている。建物の屋上、ホームの2階回廊・ベランダなどは広く、施設外の自然風景を360度見渡せる。また近隣に三角花壇があり、少人数からでも外出支援を実現することを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持する事で安心される方には、家族様に紛失の可能性を了承いただいた上で身につけていただいています。○居室引き出しに財布にお金を入れておられる。ご家族も了解済み。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話をしたり、手紙のやり取りをしています。年賀状を送る支援も毎年しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の行事に合わせて、玄関やリビングを飾り、季節感のある空間作りに配慮しています。「食事を楽しむ所」・「談話を楽しむ所」・「読書コーナー」等、用途に合わせて寛げるよう工夫しています。	事業所周辺は自然に恵まれて閑静で、窓越しに四季が感じられる。共用部分は広くゆったりし、不快を招くような刺激はない。居室以外で利用者が過ごすことの多いリビング兼食堂は、季節感が感じられるような飾りが目に留まる。コーナーに机と椅子があり、面会者と過ごしたり、一人でゆっくり寛げる場としての創意工夫がある。事業所内の清掃は専門の人に頼んで清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりに合った居場所や寛げる空間作りを常に検討し、模様替えを行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に、ご自宅訪問を行い、出来るだけ馴染みの物を持ってきて頂ける様、お願いしています。	各室にはベット・エアコン・カーテン・ユニット家具・テレビなどが設置され、利用者が従来使用していた馴染みの品物が、家族の協力を得ながら個々に搬入されている。利用者によっては、安全優先としてベットでなく床に絨毯などを敷き、就寝時には和布団を用意して過ごすなど、個別性優先で居心地良く過ごせる配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには「トイレ」と分かりやすく表示しています。スタッフは「できること」「わかること」の観察に努め、工夫した対応をする事で「できるようになった」事をケースファイルに記録し、楽しく自立した生活が送れるよう努めています。		